

●放課後等デイサービス どれみ

学校通学中の障がい児が、放課後や長期休暇中に生活能力向上の訓練等を継続的に行うことで自立を促進し、放課後等楽しく過ごせる居場所となります。

対 象 者 原則として障がいがある就学児童

利用定員 10名/日

開所時間 平日 13~18時 長期休暇時 9~17時

〒424-0023 静岡市清水区八坂北1丁目13-17

054-366-3700 / 090-3442-6574

soradrm@gmail.com

●生活介護 ここ

ご利用者様のペースに合わせて活動をし、「仲間と作る楽しみ♪協力する楽しみ♪」を大切にしています。

対 象 者 静岡市在住の主に身体障がい者

利用定員 20名/日

開所時間 月~金曜日 10~16時

特 徴 ★ 焼売の製造や販売・古着販売・畑活動や梱包等、生産活動に応じて工賃をお支払いします。

★ 月1回のお楽しみレクリエーションを行っています。(外出やクッキング・運動会等)

★ 車両による送迎を行っています。

★ 特定行為事業所の登録によりたんの吸引や経管栄養等の医療的ケアを実施しています。

〒424-0114 静岡市清水区庵原町 150-31

054-366-3705 / 080-7400-8923

sorakoko.ihara@gmail.com

●ゆくり亭 = 焼売や古着の販売 =

営業時間 火~木曜日 9時~15時 ※祝日は除く

〒424-0806 静岡市清水区辻5丁目 3-23

080-7401-1325



法人の理念に賛同し活動を支援して くださる会員を募集しています

年会費

正 会 員 3,000 円

賛助会員 3,000 円

団体会員 10,000 円



個人情報の取り扱いについて

個人情報の利用にあたっては、利用目的を明確にするとともにその利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。お客様の同意を得ず第三者に提供・開示等一切いたしません。

特定非営利活動法人

清水障害者 サポートセンターそら



理念

当法人は障がい児・者及び介護を必要とする方々とその家族に総合的な福祉サービスを提供していくことにより地域社会で自立し心豊かに生活できるよう援助することを目的としています

法人概要

住 所 〒424-0114
静岡市清水区庵原町 219 番 18

電 話 054-366-8000

F A X 054-366-8580

E-mail mail@n-sora.org

受付時間 月~金曜日 9時~18時

※祝日・8/13~15・12/29~1/3を除く



障がい福祉サービス

●清水区障がい者相談支援センターそら

■静岡市委託事業

静岡市から委託を受け障がい当事者やその家族、また障がい児に関わる方々の相談支援をいたします。

障害者等相談支援事業

基幹相談支援センター事業

障害者虐待防止センター事業

ピアカウンセリング事業

身体障害者生活支援事業

●清水障害者サポートセンターそら

■障がい者及び障がい児への計画相談支援

障がい福祉サービスの利用申請時の「サービス等利用計画・障がい児支援利用計画」の作成、サービスに関わる連絡調整を行います。

☎ 054-366-7781 / 080-4221-7781

✉ sorasoudan@gmail.com

●介護サービスそら

ホームヘルパーが自宅を訪問して入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、余暇活動や日常生活に必要な外出支援、生活等に関する相談や助言など生活全般にわたる援助を行います。障がいのある方の地域での生活を支えるために基本となるサービスです。

居宅介護（身体介護・家事援助）

重度訪問介護（身体障がいの方のみ）

同行援護（視覚障がいの方のみ）

通院等介助・通院等乗降介助

移動支援

☎ 054-366-8000 / 090-3581-9327

✉ mail@n-sora.org



●生活介護そら

常に介護を必要とする方に対して入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動の機会の提供のほか身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います。

対象者 静岡市在住の主に身体障がい者

利用定員 20名/日

開所時間 月～金曜日 10～16時

特徴 ★ 毎日看護師を配置しています
★ 車両による送迎を行っています
★ 寝たままの姿勢で入浴できます
★ 日中一時支援による延長時間利用ができます
※利用料には自費がかかるものがあります

☎ 054-366-7782 / 070-5254-7782

✉ soraseikatu@gmail.com

介護保険サービス

●ホットハート介護サービス

要支援・要介護認定を受けられた方に対し、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所のケアプランに従い、訪問介護相当サービスや訪問介護サービスを提供します。

身体介護（食事・排泄・入浴等）

生活援助（調理・洗濯・掃除等）

第1号訪問事業

☎ 054-366-8600 / 090-3939-6433

✉ hotheart.service@gmail.com

●ホットハート居宅介護支援

要介護認定を受けられた方に対し担当ケアマネジャーが各サービスの紹介・調整を行います。

ケアプランの作成

申請書類等の代行

担当医・サービス提供事業所との連絡や調整等

相談援助及び情報提供

その他

☎ 054-366-8600 / 090-8479-6137

✉ hotheart.kaigo@gmail.com

●会員制介助派遣サービス

対象者 1. 高齢者（65歳以上で日常生活に困難があり介助が必要と法人が認める方）
2. 障がい者・障がい児
利用料 2,800円（1時間）※1時間以降は15分毎700円
交通費 1kmあたり20円（ヘルパーがサービス中に買い物等の外出で移動した距離）
介助内容 身体介護・家事援助

●福祉有償運送

対象者 市が福祉有償運送対象者と認めた方
利用料 1kmあたり200円
介助内容 車両での移送サービス